

はぐノート

Q & A



Q1. 誰が記入するの？

A1. 基本は家族や本人が記入します。シートによっては支援者が記入する欄もあります。

Q2. 記入の仕方がわからないときはどうしたらよいですか？

A2. 園や学校の先生や支援機関の人たちに相談しながら記入できます。

Q3. 保管は誰がするのですか？

A3. 保護者が保管し、必要に応じて支援機関に一時的に預けたり、コピーを渡したりします。その際は、保護者と支援機関で確認のうえ行います。

Q4. シートはすべて書かないといけないのですか？

A4. 全てのシートに記入する必要はありません。子どもの状況に合わせて必要なシート、項目に記入しましょう。必要に応じて書き加えていきます。

Q5. シートが足りなくなったらどうしたらよいですか？

A5. 追加したいシートがある場合は、「配布場所」で受け取ることができます。園や学校の先生、子育て支援課に声をかけてください。また、市ホームページ子育て支援課からもダウンロードできます。

Q6. いつから配布していますか？

A6. 今、各園や健康推進課、学校などからお知らせをしています。希望があれば随時配布しています。今後も「はぐノート」を必要とする希望者には随時配布していきます。

Q7. どうしたらもらえますか？

A7. 園や学校に声をかけてください。また、未就園児は子育て支援課や健康推進課に声をかけてください。お子さんや保護者が関わる身近な機関に声をかけてくださって結構です。

Q8. 誰でももらえますか？

A8. 成長していくうえで、発達の細やかな配慮などを必要とする子どもさんについて、保護者と確認したうえで渡しています。もし、子どもさんの姿で気になることがある場合は身近な機関に相談してください。

Q9. 「はぐノート」のことは園や学校の先生も知っていますか？

A9. 各園や学校、支援機関に「はぐノート」ができたことのお知らせはしています。8月には支援者向けの研修会も実施しました。小中学校の先生方も多数参加されています。「はぐノート」の内容については今後も支援者側でも学習をしていく予定です。

Q10. 「はぐノート」はどのタイミングで園や学校で見てもらえるのですか？

A10. 決まったタイミングはありません。懇談会や家庭訪問、次の進路の話をする時、発達相談の前後など、「このことは知っておいてもらいたい」「新たな機関に持って行きたいけど、どのように記入したらよいか」と思ったときなど、状況に合わせて支援者と確認し合えます。

Q11. 書き方に決まりはありますか？

A11. ありません。それぞれの子どもに応じて記入できることから大丈夫です。「何でもシート」には写真を貼ったり、子どもの絵を貼るなど記入していくうちに自分のオリジナルシートになっていきます。

Q12. 決まったシート以外のものをファイルしてもよいのですか？

A12. 医療機関等での受診結果など、子どもの情報として必要なものはシート以外でもファイルしてもらって結構です。